

学会誌第 40 巻第 2 号の投稿案内

学会誌編集委員会
委員長 星野 泉

学会誌『地方自治研究』の原稿を、次の要領で募集いたします。その他の点につきましては、「学会誌編集規程」「投稿細則」「論文査読細則」及び「学会誌への投稿の手引き」（当学会ホームページに掲載しています。）をご参照ください。特に手引きは、過去の編集過程で検討された事項を整理したものであり、論文審査上の留意点となりますので、ご熟読ください。

（１）原稿締切日：2025 年 5 月 31 日（土）

（２）原稿の種類と字数制限

- ・研究論文（Article）は、オリジナル（独創的）な研究成果をまとめたものであり、15,000 字以内（図表を含む。）とする。
- ・研究ノート（Research Note）は、概念整理、理論仮説、分析枠組、政策モデル等において研究途上にあるが、学術的価値が認められるものであり、15,000 字以内（図表を含む。）とする。
- ・研究資料（Research Material）は、事例、調査等について資料的価値のあるものであり、12,000 字以内（図表を含む。）とする。
- ・書評（Book Review）は、地方自治に関する著作についての紹介及び批評であり、5,000 字以内（図表を含む。）とする。
- ・視点（Viewpoint）は、地方自治に関する実務上の問題関心及び重要な視点並びに活動を紹介するものであり、2,400 字以内（図表を含む。）とする。
- ・研究部会報告（Research Group Report）は、研究部会の成果を報告するものであり、20,000 字以内（図表を含む。）とする。
- ・その他（特別寄稿、ルポルタージュ等）の字数は、そのつど定めるものとする。

*原稿は、ワードファイルでご提出ください。その場合、1 行文字数 40 字、33 行で設定し（1 頁当たり 1,320 字）、研究論文ならば 11.5 頁以内としてください（総文字数 15,180）。この字数は、原稿用紙での字数であり、ワードの文字カウントとは異なります。また、この字数は、全角文字換算で、表題、図表、注、参考文献等をすべて含めたものです。他の原稿の場合は、これに準じた扱いとなります。字数制限を超過した場合、投稿を受理することができません。

（３）原稿送付先

福山平成大学 小川 長（メールアドレスは会員名簿をご参照ください。）宛て

- ①原則として、審査申込書及び原稿を電子メールにより送信していただくこととなりました。なお、投稿者は、送信先に電子メールが到着していることを自己の責任において確認してください。

②学生会員が投稿するときは、指導教員又は本会の個人会員の指導を受けた上で、審査申込書の所定欄に署名捺印を受け、それを P D F ファイルで送信してください。